

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和2年2月20日(木曜日)
開催場所	新庄市役所第1・2会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	
議 事 の 大 要	

午後1時59分より、教育長のあいさつで、2月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期2月20日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和2年1月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 第16回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について

(教育次長兼教育総務課長) 第16回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会は令和2年1月31日に開催されました。協議内容は(1)制服選定に係るプレゼンテーションの審査結果について(2)ジャージ等選定に係るプレゼンテーションの審査結果について(3)校歌の制作についてです。協議結果は以下の4点です。①制服業者は「山形菅公」とする。ただし、細かな変更は、今後検討し、決定する。②ジャージ業者は「クラロン」とする。ただし、色も含めた細かなポイントの修正は、今後検討し、決定する。③シューズの業者は、外履き「ムーンスター」、内履き「ジェス山形」とする。ただし、内履きのラインの色等は、今後検討し、決定する。④校歌は、作詞を近江正人氏、作曲を森正明氏に制作を依頼する。制服等のデザインは協議結果を受けて作業部会を中心に検討を進め、その後検討部会と策定委員会に諮ってまいります。次に、明倫学園の建設工事の進捗状況についてです。建築工事の進捗率として、予定が12%のところ現在11.2%が達成済です。日にち的には4日ほどの遅れで進んでおりますが、現在基礎工事のコンクリート打設を行っているところで

あり、概ね順調に進んでおります。現在は第1工区のコンクリート打設が終わり、第2工区に入っております。また柱の部材のコンクリート打設が開始されており、職員が岩手県北上市の工場の作業状況を確認しております。4月には基礎工事を完成させて、柱の部材を運び込み、組み立てが始まる予定でございます。その他天井の板は北上工場、床板は神町工場で作成中でございます。

6. 議事

議案第1号 新庄市指定文化財の指定について

議案第2号 令和元年度3月補正予算の要求内容について

議案第3号 令和2年度当初予算の要求について

(教育長) 議案第1号「新庄市指定文化財の指定について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 新庄市指定文化財の指定について、提案説明させていただきます。提案内容は5件です。提案の理由は新庄市文化財保護条例の規定に基づき、これら5件がいずれも市にとって重要な文化財を市指定文化財に指定するため、提案するものです。具体的にそれぞれの文化財について説明させていただきます。観音菩薩・勢至菩薩立像の所有者は宗教法人接引寺です。観音、勢至両菩薩の立像は、接引寺の本尊阿弥陀如来坐像の脇侍として祀られています。像の裏に「元禄八年六月中旬七世良光代施主澁谷甚兵衛」と朱漆で記されており、接引寺への寄贈の時期が分かります。菩薩自体はそれより前に作られたものです。木造仏は長く本尊の脇侍として礼拝され、また同じ澁谷家から寄進された「木造阿弥陀三尊像」と同様に優れた造形の仏像であり、澁谷家との縁の深さを伴いつつ市文化財に指定し、長く活用等を図ることが望ましいということで、文化財とさせていただきます。続きまして有形文化財(歴史資料)天満神社新祭願文札は、所有者は宗教法人天満神社です。新庄藩主戸澤家の氏神である天満宮の祭りであり、その祭りの始まりに関わる祈願文が板札に記されています。新庄まつりを始めることの祈願札であり、祭りを興した精神性を長く受け継ぎ、また地域振興にも役立てていくために貴重かつ絶大な遺産であることを認識のうえ、これを守り効果的な活用等を図るため文化財とさせていただきます。民俗文化財(有形民俗文化財)「雪国の民具」は、所有者は新庄市です。昭和58年11月歴史センター開館を経、令和元年10月までに収集された民具は約12,000点に及んでおります。大分類上の整理による点数は11,982点です。文化庁の基準に基づき12の種類にそれぞれ分類いたしました。収集された多くの民具は、雪国新庄の様々な特徴を有し、またそれが多分野に及び、古くからの郷土の貴重な遺産となっております。このような観点から一括で指定したいと思います。この後仮に歴史センターに同じような民具の寄贈があったとしても、同じく文化財として扱ってまいります。将来的に国の文化財の指定を目指して進めてまいりたいと思います。民俗文化財(無形民俗文化財)新庄亀綾織は、保持者は新庄亀綾織伝承協会です。新庄亀綾織は、江戸・文政期、新庄藩九代藩主戸澤正胤の時世に始まり、その後何度か途絶えたことによる幻の絹織物でございます。一つの織りに複数の型がある場合もあり、伝えられてきた織物帳に基づく型数は130に及び、これらの内118が図面上で復元され、さらにその内73が織布で復元されています。その後天保期に記録されている32種類の織りの復元可能な分の内、21種類の復元に成功しました。新庄亀綾織は、新庄藩九代藩主戸澤正胤公の時世に始まる歴史的背景の重要性はもとより、途絶えては復活を幾度も繰り返された織りの技法が、復元可能なものについてはその復元が大きく進展しており、今後ともさらにその進行が期待さ

れております。このような地域的特色の豊かな伝統民俗技術を長く継承していくために、関係者の精励により復元が進展した今こそ市文化財として指定し、亀綾織に関して広く理解に努め発信してまいりたいと思います。記念物（史跡）まかどの地蔵の所有者は宗教法人接引寺です。接引寺山門脇に鎮座する大きな石造地蔵尊座像で、宝暦5年の大飢饉の犠牲者を吊って、村の人々が喜捨して建てたと伝えられています。ユネスコ無形文化遺産に登録され、世界にその価値が広く認められるところとなった新庄まつりと同じ「宝暦の大飢饉」を起源とする地域独特の風習文化を備えた史跡であるとされています。地域の方々が今もぼたもちなどを地蔵に供えるという風習もあり、地域信仰の面でも重要度の高い文化財でございます。

（教育長）まかどの地蔵の脇の地蔵は文化財として指定しないのですか。また、お堂も文化財として指定するということですが明記した方がよいのではないのですか。

（社会教育課長）横の地蔵は年代等が分からないため、まかどの地蔵のみの指定となります。名称にお堂を追加しますと建造物という範疇にもなってしまうため、史跡の取り扱いということで名称はまかどの地蔵といたしました。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

（委員）異議なし。

（教育長）議案第1号「新庄市指定文化財の指定について」は提案のとおり承認されました。次に議案第2号「令和元年度3月補正予算の要求内容について」提案説明をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長）令和元年度3月補正要求内容について説明させていただきます。3月補正予算については主に事業完了や不要額の見込み等を計上しております。歳入についてご説明させていただきます。旧萩野小学校除却事業債を、当初起債を充当させる予定でしたが、最終的には起債を発行しなかったため全額減額となります。歳出について、修繕料と備品購入費は、来年度特別支援教室を増室することに伴う費用でございます。工事費については、旧萩野小学校建物解体工事の完了に伴う不要額の減額でございます。

（学校教育課長）学校保健費について、こちらは日新小学校の食器購入に際して入札の結果、差額が生じたための減額です。教育振興費について、市内中学校の部活が東北大会や全国大会に出場したため大会出場奨励費を増額したものです。

（社会教育課長）歳入の教育債、歳出の文化財保護費について、今年度戸澤家墓所の保存修理等事業について、戸澤家墓所5号棟の修繕を行う予定でしたが、国からの内示額が減額されたため屋根改修工事を断念いたしました。その分、養生による屋根のカバーや、墓石の据え直し等を行いました。そのため歳入歳出ともに減額となりました。歳出のふるさと歴史センター費の内、特別記念室照明修繕については、平成26年に有機ELを導入しましたが不点灯など故障が多いためLEDへ交換する

ものです。空調設備整備工事設計業務委託について、約 36 年間使用している冷房設備を使用することにより結露が発生するため、こちらの交換修繕を行うための設計業務委託となります。雪の里情報館費、体育施設費等は指定管理委託の事務手数料について消費税の補填が必要であり、要求したものです。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第 2 号「令和元年度 3 月補正予算の要求内容について」は提案のとおり承認されました。次に議案第 3 号「令和 2 年度当初予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 令和 2 年度当初予算について、説明させていただきます。一般会計の総予算額は 19,465,000 千円で、前年度比で 698,054 千円、率にして 3.7% 増となっております。新幹線の延伸時より大きい過去最高額となっております。教育費の総額は 4,217,256 千円となり、前年度比で 1,445,898 千円、率にして 52.2% の増額です。大きく伸びている 1 番の要因は、明倫学園の建設費の伸びとなっております。歳入及び歳出について、特徴的な部分についてご説明申し上げたいと思います。公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金、義務教育学校建設事業債が大きく伸びておりますが、明倫学園建設に係る予算となっております。歳出について、事務局費の増額の要因は明倫学園開校に係るスクールバス購入及び看護師就学資金の拡充による増額です。学校管理費（小学校）の減額は旧萩野小学校解体完了による減額です。教育振興費（小学校）、教育振興費（中学校）、教育振興費（義務教育学校）の減額は PC 等 ICT 機器の再リースによる減額です。また、学校管理費（小学校）、学校管理費（中学校）の減額は、明倫学区 3 校のエアコンリース料の減額となったためです。学校建設費でございますが、明倫学園に係る予算であり主要事業の概要にも記載がございます。事業費としては、明倫学園校舎棟建設工事（2 年目）2,202,332 千円、明倫学園体育館棟建設工事（1 年目）578,071 千円、明倫学園校舎棟カーテン等工事 19,352 千円、事業費計 2,850,298 千円となっております。明倫学園建設に係る 3 年間の総予算額は約 5,000,000 千円となっております。

(学校教育課長) 教育指導費の増額について、新しい事業である科目別スーパーバイザーの配置事業に係る予算でございます。この事業は、専門性のある指導者を、英語の教科に絞って配置するというものです。最終的には学習意欲・学力の向上、教員の指導力向上を目指します。その他、個別学習指導員の増員を行っていくための費用も含まれております。学校保健費の増額は、学校給食費の値上げに係る負担を軽減するための一部補助金及び保存食、アレルギー代替食及び放射能検査、残留農薬検査の費用です。

(社会教育課長) 社会教育総務費は市政施行 70 周年記念事業であった松竹演劇公演負担金が終了したことによる減額です。市民プラザ費は変圧器交換修繕費用です。市民文化会館費は大ホールの改修が完了したため減額となっております。文化財保護費について、新庄亀綾織に地域おこし協力隊制

度を活用することを検討しており、それに係る予算でございます。重文旧矢作家住宅管理費は旧矢作家の萱屋根交換、耐震工事のための実施設計の費用で、これから4年間かけて改修を行ってまいりたいと思います。ふるさと歴史センター費は原画展等の記念事業費の減額でございます。社会体育費はホストタウン事業費を計上しております。主要事業のホストタウン推進事業について、令和2年5月に阿里山郷香林小学校との児童交流を予定しておりましたが、コロナウィルスの影響で10月以降へ延期の予定でございます。体育施設費はスキー場リフト修繕とスノーモービル購入等に係る費用です。

(教育長) 只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) ホストタウン推進事業について、ツアーで台湾に訪問するということでしたが、台湾アスリートの誘致はないのでしょうか。

(社会教育課長) 訪台して台湾バドミントン協会と協議しましたが、メダル候補ということもありオリンピック前は難しいようです。現在オリンピック終了後の訪日を交渉しています。

(教育長) その他ご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第3号「令和2年度当初予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後3時13分、2月の定例教育委員会を閉会する。

3月定例教育委員会を、3月26日(木曜日)午後2時00分より市役所第1・2会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____